

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度） 《平成27年度外部評価対象施策》

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
施策 1	1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合		77.7	81.6	81.9	80.9	82.3%	85%		85%	区民アンケート	河川公園課
	2 区民1人当たり公園面積		8.82	8.73	8.89	8.72	8.60㎡	10㎡		10㎡	業務取得	河川公園課
	3 水辺・潮風の散歩道整備状況		24,585	25,081	25,936	27,097	—	25,042m	○	29,647m	業務取得	河川公園課
	4 ポケットエコスペース設置数		46	48	49	49	—	54か所		54か所	業務取得	施設保全課
施策 3	5 生物多様性という言葉を聞いたことのある区民の割合	○	—	—	—	—	62.9%	—		75%	区民アンケート	施設保全課
	6 水と緑に関するボランティア数		715	763	946	1,159	—	—		—	業務取得	施設保全課
	11 環境に配慮した行動に取組む区民の割合		49.1	55.1	53.7	52.4	53.9%	60%		60%	区民アンケート	温暖化対策課
	12 環境学習情報館へこつくる江東区事業参加者数	○	—	—	—	28,811人	—	29,100人		29,100人	業務取得	温暖化対策課
	13 大気常時測定項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）の環境基準達成割合	○	—	—	—	71%	—	100%		100%	業務取得	環境保全課
	14 区内河川及び海域の水質（BOD、DO、COD）の環境基準達成割合	○	—	—	—	78%	—	100%		100%	業務取得	環境保全課
施策 6	15 道路交通騒音の環境基準達成割合	○	—	—	—	68%	—	—		100%	業務取得	環境保全課
	24 保育所待機児童数		232（351）	166（273）	136（253）	242（416）	形式的:315人 実質的:170人	0人		実質的:0人	業務取得	保育計画課
	25 定員数	○	—	—	—	—	11,078人	—		16,594人	業務取得	保育計画課
施策 8	26 延長保育を実施している保育園の数	○	—	—	—	—	72園	—		122園	業務取得	保育課
	32 全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		103.9	—	105.5	106.2	106.9	106	○	109	業務取得	指導室
	33 全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		98.9	—	99.4	101.3	102.4	100	○	104	業務取得	指導室
	地域活動「ボランティア活動」キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	○	—	—	—	—	—	—		100%	業務取得	指導室

※平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値(26年度)	達成状況	目標値(31年度)	数値取得方法	指標担当課
施策 8	新体カブスで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・ソフトボール校)	○	—	—	—	—	87.4	—		90	業務取得	指導室
		○	—	—	—	—	93	—		95	業務取得	指導室
	34 新体カブスで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・20mシャトルラン)	○	—	—	—	—	97.4	—		99	業務取得	指導室
		○	—	—	—	—	96	—		98	業務取得	指導室
35 国語の授業が分かる児童の割合	算数の授業が分かる児童の割合	○	—	—	—	—	80.5%	—		85%	業務取得	指導室
		○	—	—	—	—	79.9%	—		85%	業務取得	指導室
	国語の授業が分かる生徒の割合	○	—	—	—	—	75.1%	—		80%	業務取得	指導室
		○	—	—	—	—	57.9%	—		80%	業務取得	指導室
施策 13	49 地域との連携により実施した青少年健全育成事業数		158	167	166	174	—	150件	○	180件	業務取得	青少年課
	50 青少年育成指導者養成講習会への参加者数		842	838	729	640	—	930人		760人	業務取得	青少年課
施策 14	51 各種助成事業における助成件数	○	—	—	—	244	—	—		290件	業務取得	経済課
	52 優秀技能者表彰の受賞者数	○	—	—	—	262	—	—		312人	業務取得	経済課
	53 蓮葉スクーリング及びびん・タン・シニア・シニア・シニア参加者数	○	—	—	—	1,716	—	—		2,616人	業務取得	経済課
施策 17	54 創業支援資金貸付件数		56	48	39	36	—	—		108件	業務取得	経済課
	62 町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合		20.8	22.2	23.2	22.5	21.9%	26%		26%	区民アンケート	地域振興課
	63 区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合		20.6	23.3	22.6	20.7	20.6%	24%		24%	区民アンケート	地域振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(区民館)		53.7	53.3	52.7	55.6	—	60%		60%	業務取得	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(地区集会所)		17.7	18.5	19.9	20.6	—	20%	○	25%	業務取得	地域振興課
区民館・地区集会所・文化センターの利用率(文化センター)		62.0	60.8	63.0	60.7	—	65%		65%	業務取得	地域振興課	
65 地域に根ざしたイベントへの参加者数		929	543	881	770	—	920千人			1,000千人	業務取得	地域振興課

※平成22～26年度の現況値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値(26年度)	達成状況	目標値(31年度)	数値取得方法	指標担当課
施策 22	84 自分は健康だと思う区民の割合		67.0	66.5	68.9	67.5	69.4%	73%		75%	区民アンケート	保健予防課
	85 運動習慣のある区民の割合	○	—	—	—	—	49.1%	—		55%	区民アンケート	健康推進課
	86 ストレス解消法を持たない区民の割合		22.3	22.7	22.5	23.3	20.8%	15.6%		15%	区民アンケート	保健予防課
	87 この1年間に健康診断を受けた区民の割合		81.7	80.8	80.1	79.7	80.5%	85%		85%	区民アンケート	健康推進課
	88 6020(ひびチャールニイマル)を目標している区民の割合	○	—	—	—	45.3	—	—		80%	業務取得	健康推進課
施策 25	89 バランスの良い食生活を実践している区民の割合		73.4	74.8	73.9	73.9	62.0%	78%		78%	区民アンケート	健康推進課
	97 保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割合	○	—	—	—	—	46%	—		60%	区民アンケート	高齢者支援課
	98 要支援・要介護状態でない高齢者の割合		85.6	85.0	84.5	84.4	—	84.6%		—	業務取得	介護保険課
	99 要介護1以上の認定者から、在宅サービス利用者の割合	○	—	—	—	65.5	—	—		—	業務取得	介護保険課
	100 入所・居住型の介護施設の定員数	○	—	—	—	2,575人	—	—		2,811人	業務取得	福祉課
施策 28	101 福祉サービス第三者評価受審施設数の割合	○	—	—	—	95.8	—	100%		100%	業務取得	福祉課
	109 地区計画区域内の建築物等の届出件数	○	—	—	—	657	—	—		—	業務取得	都市計画課
	110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	○	—	—	—	42.1	—	—		—	業務取得	都市計画課
	111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	○	—	—	—	1,883	—	—		—	業務取得	まちづくり推進課
	112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合		47.0	44.3	50.1	50.9	51.0%	50%	○	60%	区民アンケート	都市計画課
施策 34	113 景観届出敷地面積の割合	○	—	—	—	68.7	—	—		—	業務取得	都市計画課
	139 治安が悪いと思う区民の割合		15.5	18.5	13.2	15.3	13.5%	—		—	区民アンケート	危機管理課
	140 区内刑法犯認知件数		5,944	5,953	5,725	5,350	—	—		—	業務取得	危機管理課
	141 こたろう安全安心メール登録者数	○	—	—	—	13,395	—	—		19,400人	業務取得	危機管理課

※平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

計画の実現①	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」		新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値(26年度)	達成状況	目標値(31年度)	数値取得方法	指標担当課
	142	143											
	142	江東区政が区民に対して開かれていないと思ふ区民の割合		14.0	14.0	13.6	12.6	16.2%	0%		0%	区民アンケート	企画課
	143	区の協働事業の数		107	125	135	134	—	—		—	業務取得	地域振興課
	144	公職による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合		25.9	23.2	27.3	28.6	—	30%		33%	業務取得	企画課
	145	1日当たりの区ホムページアクセス件数	○	—	—	—	45,334	—			54,000件	業務取得	広報広聴課
	146	区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	○	—	—	—	—	88.2%			100%	区民アンケート	広報広聴課

(設置)

第1条 江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 区民 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(小委員会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 小委員会の委員長は、委員が互選する。
- 5 小委員会は、小委員会の委員長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。